

暮らしのお知らせ

市長への手紙・FAX・電子メール

あなたの声を聴かせてください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見などを幅広く聴いて、今後の市政に反映させていくための制度です。

寄せられた意見は、市長が目を通し、各課に対応を指示します。回答を希望する人には、書面または電子メールで回答します(回答には、1カ月程度の期間を要します)。

各課でも、担当する事務事業に対する意見や要望を受け付けています。道路の補修や公園遊具の修理などの早急な対応が必要な内容は、直接相談してください。寄せられた意見の内容によっては、市の回答と併せて「広報なりた」や市ホームページに無記名で掲載する場合があります。

市長への手紙

市役所や下総・大栄支所、公民館など市の施設に所定の用紙(受

取人払い)が置いてあります。任意のがき・封書を利用する場合は「市長への手紙」と書いて、切手を貼って送ってください。

市長へのFAX

市内からは、次の番号に送信してください。送付料金は掛かりません(コンビニエンスストアからは有料となる場合があります)。
0120・860・279

市外からは次の番号に送信してください。送付料金は掛かります。FAX 0476・24・1086

市長への電子メール

市ホームページの「市長への電子メール」(<http://www.city.narita.chiba.jp/form>)から送信できます。利用できない場合は、Eメール(ntsodan@city.narita.chiba.jp)を利用していただく(あらかじめ、このアドレスからの電子メールを受信できるように設定してください)。

市政とは関係のない内容や個人・団体を誹謗中傷(ひぼうちゆうけう)するようなものは受け付けません。

名前・住所・電話番号を忘れずに書いてください。記入がない場合は、参考意見として受け付けません。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

農薬の安全使用

飛散による被害を防ぐために

住宅地に近接した家庭菜園・農地・垣根などの管理には、農薬の飛散による住民への健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使わないことを心掛けましょう。

- 使わざるを得ない場合は、次の通り安全に配慮して使いましょう。
- 農薬の使用回数と量を減らす
- 飛散しにくい農薬を選ぶ
- 天候や時間帯に配慮する
- ラベルに記載された内容に従って使用する
- 事前に周辺住民に十分な周知を行う
- 散布区域に人が入らないよう対

策を立てる

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

環境美化運動

美しいまちを

わたしたちの手で

5月26日(日)を中心に「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会、事業所などの協力で環境美化運動が実施されます。この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶や散乱ごみの収集などが行われます。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

人権擁護委員の日

育てよう思いやりの心

6月1日(土)は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定め、「みんなで築こう人権の世紀」を考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの

心」を重点目標にし、啓発活動をしています。

もめごと・なやみごと・苦情相談

市では「もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を毎月実施しています。

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が女性・子ども・高齢者・障がい者・性的少数者などをめぐる人権の問題や、近隣とのトラブルなどの相談に秘密厳守で応じますので、気軽に相談してください。

日程などは「困りごと・悩みごと相談室」(9ページ)をご覧ください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

今月の納税

納期限までに納付をお願いします

軽自動車税

納期限…5月31日(金)

※口座振替の場合は、口座の残高を確認してください。ペイジーでの納付も可能です。くわしくは納税課(☎20-1519)または市民税課(☎20-1513)へ。



市長日誌

4月16日～30日

17日	更正保護女性会総会
19日	酒々井プレミアム・アウトレット 竣工披露式典
	千葉県長沼水害予防組合臨時 組合会 佐倉人権擁護委員協議会第二 部会総会
23日	印旛地区水防管理団体連合会 総会
24日	「成田エアポートツーデーマー チ」実行委員会
	男女共同参画推進員会議
25日	消費生活モニター委嘱状交付 式
26日	ちば消防共同指令センター開設 披露式典
	千葉県市長会定例会
27日	文化団体連絡協議会総会
	体育協会総会・表彰式
28日	成田高速鉄道アクセス杯北総地 区少年野球大会
	青少年相談員連絡協議会総会



アウトレットの完成を祝って(19日)

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(41カ所)	4月1日～19日	0.04～0.13	0.04～0.14	0.04～0.13
保育園・幼稚園・認可外 保育施設(35カ所)	4月1日～19日	0.05～0.10	0.04～0.10	0.05～0.14
保育園・幼稚園・認可外 保育施設(35カ所)の砂場・ ブランコなど	4月1日～19日	-	0.05～0.16	0.04～0.21
体育施設(21カ所)	4月1日～19日	0.04～0.16	0.04～0.16	0.05～0.19
公園(81カ所)	4月4日～26日	0.06～0.14	0.06～0.14	0.05～0.13
子どもの遊び場(22カ所)	4月4日～18日	0.07～0.15	0.06～0.16	0.06～0.21
市役所(花崎町)	4月22日	0.10	0.10	0.09
	4月30日	0.09	0.10	0.09
下総支所(猿山)	4月22日	0.11	0.11	0.11
	4月30日	0.11	0.11	0.11
大栄支所(松子)	4月22日	0.08	0.08	0.09
	4月30日	0.08	0.09	0.09
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	4月22日	0.09	0.10	0.10
	4月30日	0.09	0.10	0.12
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	4月22日	0.10	0.11	0.11
	4月30日	0.10	0.10	0.11

*各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

地上デジタル放送

視聴の不具合は各コールセンターへ

送信所が東京スカイツリーに移転

関東地方では、地上デジタル放送電波の送信所が東京スカイツリーに移転されることに伴い、受信確認テストが行われています。受信確認テストの放送時間中に映らないチャンネルがある場合は、東京スカイツリー受信相談コールセンター(☎0570・01・5150または☎044・330・1108)へ問い合わせてください。

佐原中継局のチャンネル変更

5月下旬から、佐原テレビ中継局の電波を受信している世帯のチャンネルが変更されます。

デジタルテレビの多くは、自動でチャンネルの再設定を行う機能がありますので、特に作業は必要

ありません。

再設定の機能がないテレビは手動で再設定を行う必要があります。映像が映らなくなった場合には、テレビの取扱説明書に従ってチャンネルの再設定を行ってください。

再設定の方法が分からない場合や視聴に不具合が生じる場合は、佐原テレビ中継局チャンネル変更コールセンター(☎0570・056・053または☎044・330・0269)へ問い合わせてください。

※くわしくは各コールセンターへ。

こぼの相談室

発音などに不安のある子どものために

市では、言葉の発達や発音の誤り・吃音などに不安のある市内在住の就学前の子どもの対象に、相

談・訓練を行っています。

※申し込みは健康増進課(☎27・1111)へ。

住民基本台帳カード

無料で交付しています

市内の自動交付機で、住民基本台帳カード(住基カード)を使えます。多くの人がこのサービスを利用できるよう、市では平成27年3月31日まで住基カードを無料で交付しています。

受付日時 月々金曜日、日曜日

午前8時30分～午後4時

申請窓口 市民課、下総・大栄支所(日曜日を除く)

申請できる人 市に住民記録がある人(外国人は7月8日(月)から申請できます)

申請に必要なもの

○本人確認書類：官公署が発行した写真入り証明書(運転免許証・パスポートなど)、健康保険証、年金手帳などのうち2点
○写真(顔写真付きのカードを希望する人)：上半身・無帽・正面・無背景で6カ月以内に撮影した縦45ミリメートル×横35ミリメートルのもの。市民課でも無料で撮影しています。

代理人が申請する場合は、委任状・写真(顔写真付きカードを希望する人)を持ってきてください。

7月からコンビニで使えます

7月16日(火)から、住基カードを使って全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクスで住民票・印鑑登録証明書・戸籍簿本が取得できます。

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

公津の杜コミュニティセンター

6月に内覧会を開催

7月1日(月)に開館を予定している「公津の杜複合施設(愛称…もりんぴあこうづ)」は、公津の杜コミュニティセンター・図書館・子育て支援センターで構成される施設です。

市では、公津の杜コミュニティセンターの開館に先立ち、内覧会を次の通り開催します。

参加を希望する人は当日直接会場へ来てください。

日時 6月1日(土)・2日(日)・8日

(土)・15日(土)・22日(土) 午前10時
午後5時
会場 公津の杜コミュニティセンター(公津の杜4・8)

施設の利用の申し込みは6月16日から

施設(左表参照)の利用の申し込みは、6月16日(日)に公津の杜コミュニティセンターで直接受け付け、申し込み多数の場合は抽選を行います。予約の入らなかった日は20日(木)・27日(木)に、公津の杜コミュニティセンターで直接、先着順で受け付けます。

※くわしくは市民協働課 ☎20・1507へ。

公津の杜コミュニティセンターの利用案内

	部屋名(定員)【面積】	利用可能時間
2階	多目的ホール/ MORI×MORIホール (202席)	①午前9時～正午
	控室1・2	②午後1時～4時30分
	市民ギャラリー/ ギャラリー MORI×MORI 【約200㎡】	③午後5時30分～9時
	会議室A(24人)	④午前9時～午後9時
	会議室B(18人)	①午前9時～11時
3階	会議室C(18人)	②午前11時～午後1時
	会議室D(33人)	③午後1時～3時
	会議室E(18人)	④午後3時～5時
	スタジオ1・2	⑤午後5時～7時
	キッチンスタジオ(25人)	⑥午後7時～9時
	工芸スタジオ(18人)	⑦午前9時～午後9時

*会議室A～Eは、間仕切りを移動することで、一体で使用できます

消費生活モニター

10人に委嘱されました

消費生活モニターは会議や研究会などの活動で得た知識を生かし、市民の皆さんの消費生活向上のお手伝いをしています。

平成25年度は次の10人です(50音順・敬称略)。

伊藤佳子(山之作)・大野芳美(安西)・小笠原民雄(玉造)・桐原容子(飯田町)・佐藤徳子(中台)・塚本明美(四谷)・仁田泰子(團護台)・乗本春江(加良部)・長谷川彌智代(團護台)・平山五郎(橋賀台)

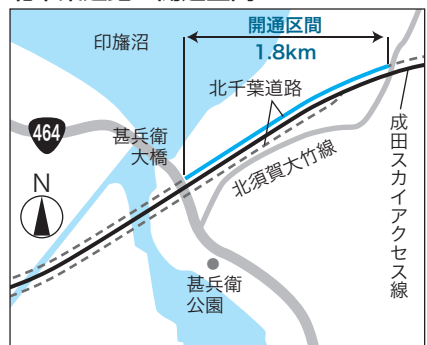
※くわしくは商工課 ☎20・1622へ。

北千葉道路

一部区間が開通します

北千葉道路(国道464号)は、成田空港へのアクセス強化や周辺の交通渋滞の緩和を目的とした、市川市から本市に至る約43キロメートルの幹線道路です。その一部の区間が暫定2車線が開通します。

北千葉道路の開通区間



日時 5月31日(金) 午前11時から
区間 北須賀～船形間(1・8キロメートル)

※くわしくは国土交通省千葉国道事務所工務課 ☎043・285・0316へ。

自動車税

5月31日までに納付を

自動車税の納期限は、5月31日(金)です。5月上旬に送付された納付書で、最寄りの金融機関で早めに納めましょう。

コンビニエンスストア(一部を除く)でも納付できます。

※くわしくは自動車税事務所 ☎043・243・2721、佐倉国税事務所 ☎043・483・1150へ。

市営住宅

6月は募集を行います

6月の市営住宅の募集は、空き家がないため、募集を行いません。次回の募集は12月の予定です。

※くわしくは建築住宅課 ☎20・1564へ。

不法投棄の防止

土地の適正な管理が大切です

市では、不法投棄監視員などによるパトロール、監視カメラの設置など、不法投棄に対する監視体制の強化を図っています。

不法投棄物は、主に管理の行き届いていない場所に捨てられる傾向があります。投棄されたごみは、土地を所有または管理している人が撤去することになります。不法投棄されないよう、防止柵や看板の設置、定期的な見回り、草刈りなどに努めてください。

市では、区長からの申し出があれば、啓発用の看板を無料で配布していますので活用してください。

※くわしくは環境対策課 ☎20・1532へ。